

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

太子町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県揖保郡太子町

3 地域再生計画の区域

兵庫県揖保郡太子町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、2013年の34,720人をピークとして減少しつつあり、住民基本台帳によると2022年には33,762人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には総人口が28,480人となる見込である。

年齢3区分別の比率をみると、年少人口（0～14歳）は2013年の5,861人をピークに減少し、2023年には4,592人となる一方、老年人口（65歳以上）は2013年の7,154人から2023年には9,209人と増加の一途をたどっており、全国平均、兵庫県内平均よりも緩やかではあるものの、少子高齢化は確実に進行している。また、生産年齢人口（15～64歳）も2012年の21,980人をピークに減少傾向にあり、2023年には19,972人となっている。

1951年の本町の誕生以来、自然動態では出生数が死亡数を上回る「自然増」が続き、社会動態では転入が転出を上回る「社会増」が続いてきたため、自然増、社会増により大きく人口が増加し、町は発展してきた。しかし、出生数は2008年の425人をピークに減少し、2017年以降、出生数が大幅に減少に転じていることに加え、死亡数が増加したことにより、自然増減はマイナスに転じ、2021年においては出生数232人、死亡数341人で▲109人の自然減となっている。

また、社会動態をみると、2011年には転入者（1,239人）が転出者（1,126人）を上回る社会増（113人）であった。しかし、本町の基幹産業である製造業の衰退等に伴い、雇用の機会が減少したことで、2013年以降、転入者を転出者が上回る

状況が続き、社会増減もマイナスに転じ、2021年においては▲85人の社会減となっている。

このような人口減少や少子高齢化の傾向は将来にわたり続いていくことが見込まれ、地域経済の縮小や、商業、教育、医療、福祉をはじめとした日常生活に必要なサービスの低下、産業における労働力の不足、個人住民税の減少、扶助費の増加等、これからのまちづくりに多面的な影響を与えることが懸念されている。

これらの課題に対応するため、年少人口率が高いという本町の特長を磨き、子育て世代を中心として本町を選択する人を増やすことで社会減に歯止めをかけ、自然増につなげる。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 人づくりの視点
- ・基本目標2 魅力づくりの視点
- ・基本目標3 安心づくりの視点
- ・基本目標4 しごとづくりの視点

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する地方版 総合戦略の基本目標
ア	年間出生数	232人	241人	基本目標1
ア	地域交流館利用者数	16,604人	20,000人	基本目標1
イ	観光客入込客数	49,000人	70,000人	基本目標2
イ	空き家・空き地バンク登録・マッチング件数	4人	29人	基本目標2
ウ	備蓄食料備蓄数	3,063食	19,500食	基本目標3

ウ	災害時相互応援事業協定 締結件数	35事業所	40事業所	基本目標 3
エ	創業塾や町への相談を通 じた創業者数	2人	3人	基本目標 4
エ	ふるさと納税お礼品の取 扱数	151品目	500品目	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

太子町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 人づくり事業

イ 魅力づくり事業

ウ 安心づくり事業

エ しごとづくり事業

② 事業の内容

ア 人づくり事業

活力あるまち、持続していくまちをつくるため、まちに人が集い、まちづくりに参加する人を増やす取組を進め、また、町の未来を担う子どもたちを町全体で育むとともに、人と人との絆を深め、生み育てたいまちづくり、住みたいまちづくりを進める事業

【具体的な事業】

- ・子育て支援施設運営事業
- ・地域交流館、交流ラウンジ活用事業
- ・体験学習施設運営事業 等

イ 魅力づくり事業

都市機能と住民生活の利便性が高い町の特長を維持・発展・PRを進めることにより、人が集い、住み続けるまちとして成長させ、また、歴史や文化等の魅力を発掘し、磨き続ける事業

【具体的な事業】

- ・ 総合公園活性化事業
- ・ 空き家等の対策事業
- ・ 観光協会活動支援事業 等

ウ 安心づくりの事業

災害から住民の生命と財産を守るため、ハード・ソフトの両面から防災力の強化を進めるとともに、住民の防災意識を高め、また、福祉・環境・財政運営に至るまで、それぞれの分野の持続可能性を高め、将来世代にまちづくりを引き継ぐ事業

【具体的な事業】

- ・ 避難行動要支援者情報共有事業
- ・ 防災訓練事業
- ・ 防災備蓄拡充事業 等

エ しごとづくり事業

子育て世代等を町に呼び込み、多くの人に住み続けてもらうため、企業誘致の推進や創業者の育成を図るとともに、太子町商工会と連携の上、経営支援等を通じて地域産業を育成・振興し、雇用の場の拡大に取り組む事業

【具体的な事業】

- ・ 創業支援事業
- ・ 企業市民制度事業
- ・ 太子町ふるさと応援寄付事業 等

※なお、詳細は第2次太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

200,000 千円（2022 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 11 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで